

NISAによろしく

③ 使い方編

NISAの本当の使い方を



僕はまだ知らなかつた…

原作情報



タイトル：ブラックジャックによろしく
著作者名：佐藤秀峰

 MUFG

三菱UFJアセットマネジメント

三菱UFJアセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第404号
加入協会：一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会



NISAによろしく

③ 使い方 編

NISAについてわかりやすくお伝えするため、
人気漫画「ブラックジャックによろしく」とコラボレーション！

「ブラックジャックによろしく」のパロディ漫画で、
NISAについてご紹介します。

前回までのあらすじ

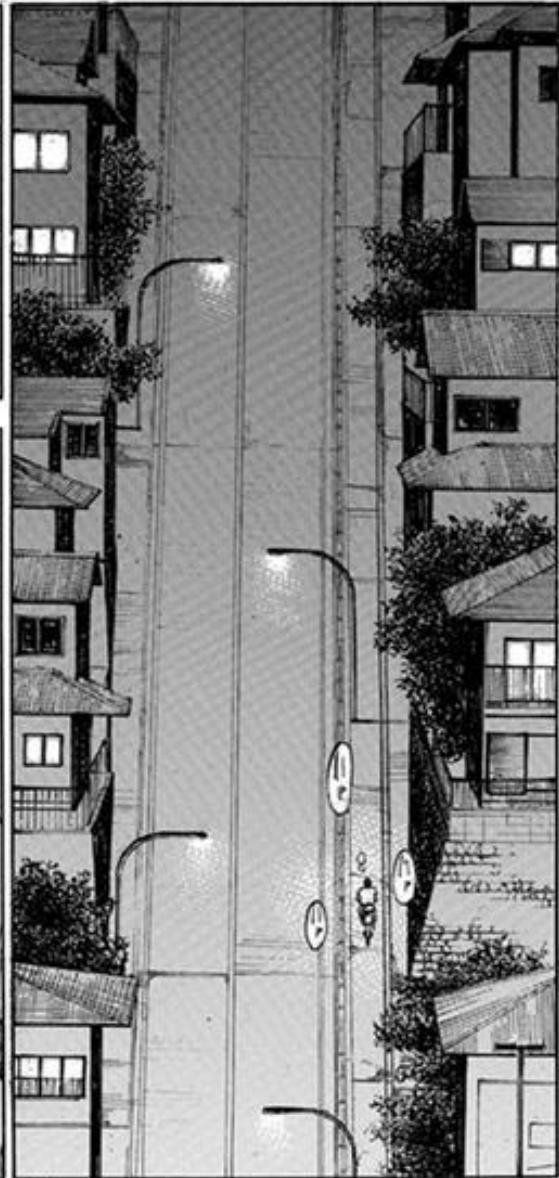


では具体的にどのように使つたらいいのだろうか？
頼りだつた宇佐美先生はNISAのことを全く知らず、
斎藤くんは使い方が分からないままであつた。

庄司先生からNISA制度のポイントや
旧制度との違いを教えてもらつた斎藤くん。

非課税保有期間は無期限、360万円の年間非課税
投資枠、つみたて投資枠と成長投資枠の併用可、投資枠
の再利用など、現行のNISA制度は使い勝手が良くなつたことが分かつた。

※本資料において紹介する税制優遇制度において、制度を活用する全てのみなさまが税制メリット全ての恩恵を受けるわけではありません。
また、本資料は2024年1月時点の各種情報等を基に作成しておりますので、今後変更となることがあります。

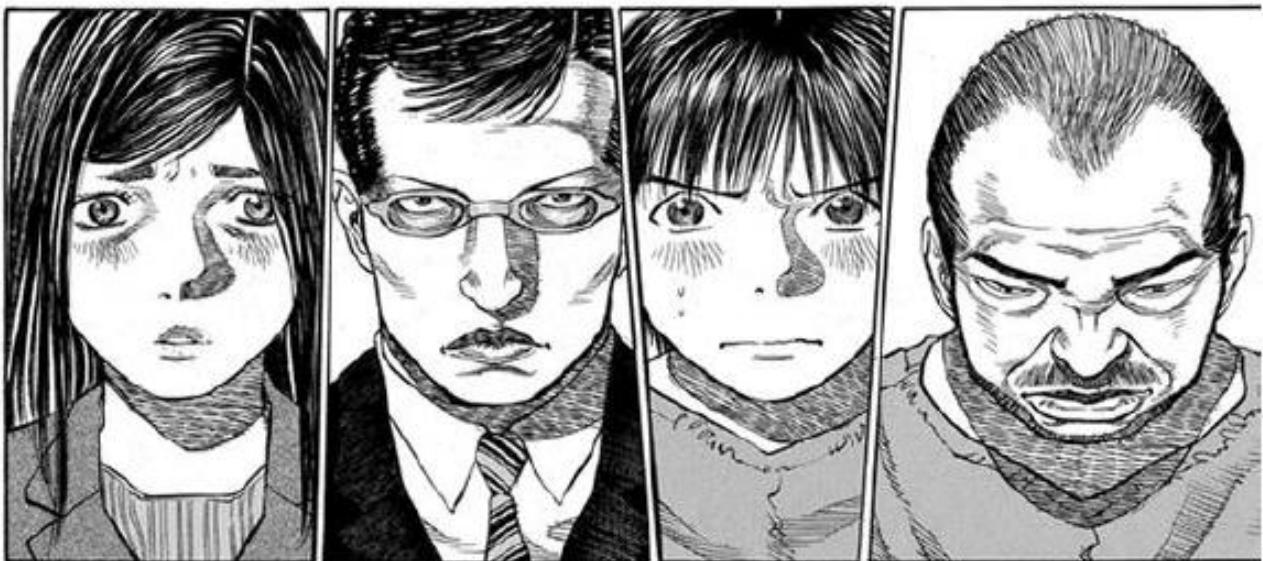
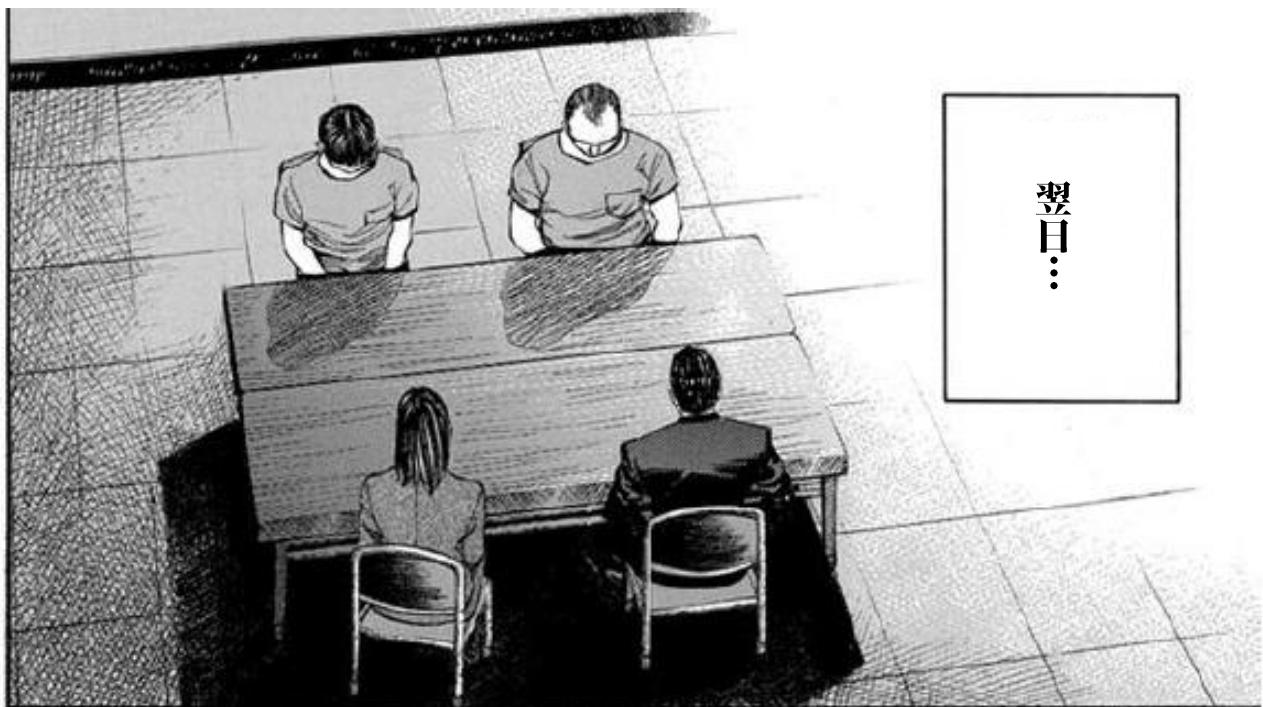






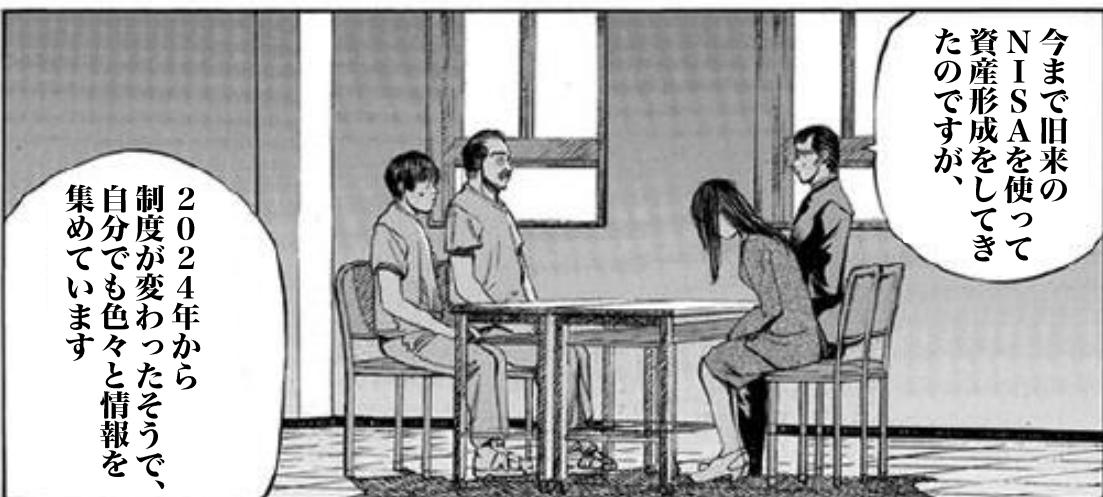


翌日…



今後のご相談と
聞いておりますが、
具体的にはどういった
内容でしょうか？

この度はご退院
おめでとうございます







一方、つみたて投資枠
なら1800万円を使い切ることができます





※1 非課税期間が終了した際に、NISA口座で保有している金融商品を翌年の非課税投資枠に移行（移管）すること。なお、ロールオーバー可能な金額に上限はなく、時価が非課税投資枠を超えていている場合も、そのすべてを翌年の非課税投資枠に移すことができます







NISAを
どうやって
使うべきなのか
まだ分かりません

あのご夫妻のように
すでに資産形成を
始めているわけ
じやないですし、
お金に余裕なんて
ないですよ・・・



できるところ
から始めるの
が大事だぞ

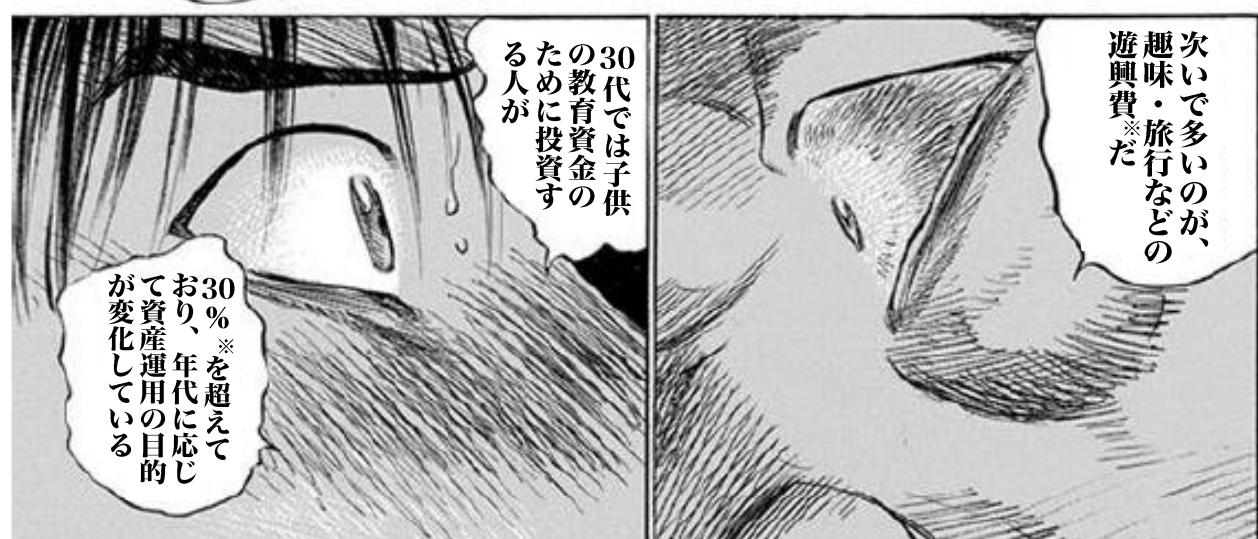
これでだいたい
NISAをどう
活用していくか、
イメージついたか？

そうだな…

はじめは少額で
投資を始めて、
昇給したら
投資額を増やせば
いいじゃないか







は20・30代では想定する投資期間
は20年以上と回答した人が最多※
になつたことから、
長期的な目線での投資を目指して
いることがわかる

投資方法では積立
投資をとりいれる
人が6割超えだ※

長期・積立・分散投資
がキーワードになつて
いる

NISA制度の改正
に伴って投資する
商品の数を増やす人も
半数以上※おり、

Q. どのような目的でNISA制度を利用したいと思いますか。あてはまるものをすべてお選びください。

単位：%

	全体	20代	30代	40代	50代	60代	70代
老後資金	78.2	67.7	84.9	89.2	86.2	77.7	61.2
子供の教育資金	16.1	31.2	34.3	19.1	3.3	2.8	0.7
住宅購入資金	11.9	26.2	23.8	9.5	3.0	2.8	1.8
趣味・旅行などの遊興費	36.8	45.3	41.8	34.6	27.9	34.0	35.9
余剰資金の運用	34.7	36.2	34.9	29.5	25.5	40.3	43.5
その他	0.2	0.0	0.3	0.0	0.3	0.3	0.4
特に目的はない	5.3	7.7	5.0	2.7	4.5	5.4	6.5

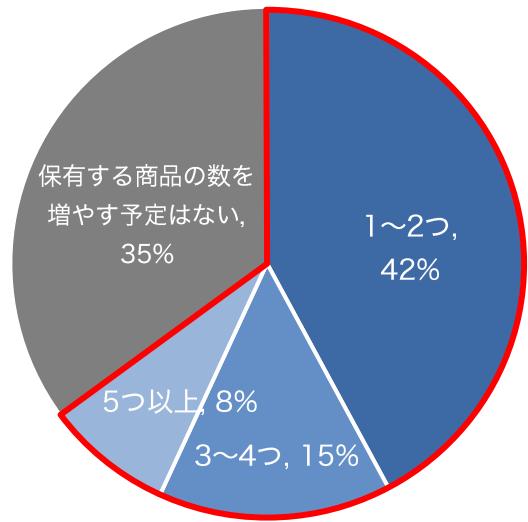
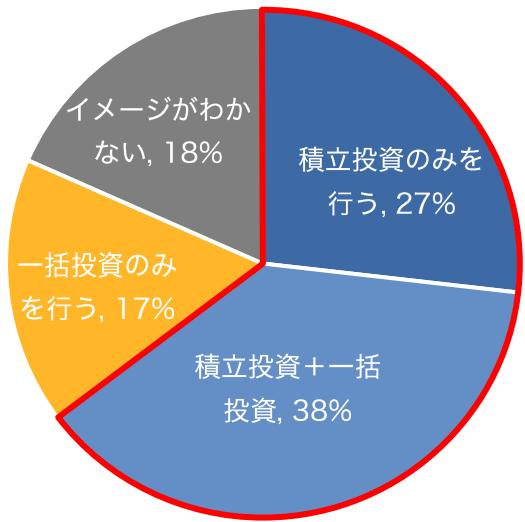
Q. NISA制度を利用して、何年程度投資を行う予定ですか。

単位：%

	全体	20代	30代	40代	50代	60代	70代
1年未満	3.7	5.2	4.1	5.1	1.8	1.9	3.6
1年以上～3年未満	9.0	11.1	7.3	8.6	7.5	7.9	11.9
3年以上～5年未満	15.0	14.9	8.2	6.6	9.9	24.1	29.7
5年以上～10年未満	25.0	9.7	12.2	19.1	34.2	38.4	41.6
10年以上～20年未満	22.8	17.4	24.1	34.3	29.3	20.3	9.4
20年以上	24.5	41.7	44.2	26.3	17.4	7.3	3.6

Q. NISA制度を利用する際の買付方法として、イメージに近いものをお選びください。

Q. 2024年からのNISA制度開始に伴い、旧制度よりも投資する投資信託の数を増やすしたいと思いますか。



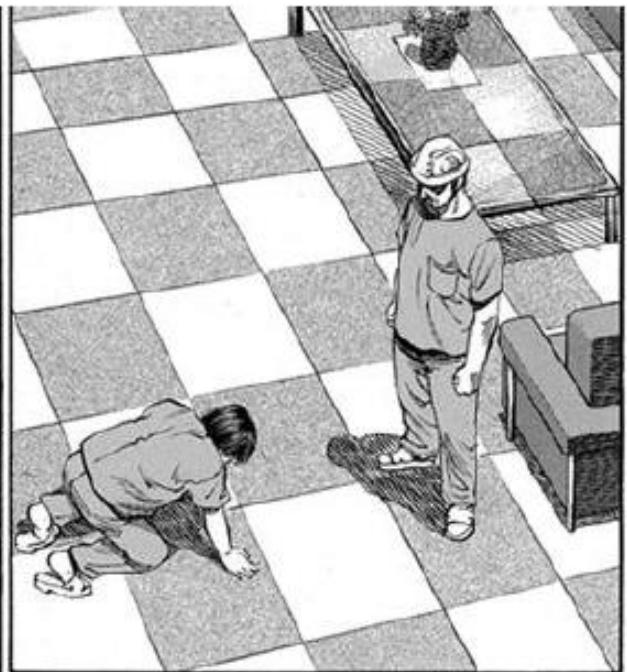
出所：当社実施のアンケート調査

・調査時期：2023年2月上旬 ・調査方法：インターネットリサーチ 調査対象者：全国・男女・20～70代の投資興味層、2,653人 (①旧制度利用者、②旧制度未利用者かつ投資に興味あり層について均等抽出)

※紙面の都合上、設問や選択肢を短く書き換える、あるいは全ての選択肢を表示していない場合があります

他の人は将来
を見据えてい
るんだぞ

いま始めなくて、
いつ始めるんだ





ご留意事項等



【投資信託のリスクとお客様にご負担いただく費用について】

◎投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債およびリート等の値動きのある証券を投資対象としているため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により基準価額が変動します。これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資にあたっては投資信託説明書（交付目論見書）、目論見書補完書面等をよくご覧ください。

◎投資信託に係る費用について

ご投資いただくお客様には以下の費用をご負担いただきます。

■購入時（ファンドによっては換金時）に直接ご負担いただく費用

購入時（換金時）手数料…上限 3.30%（税込）

※一部のファンドについては、購入時（換金時）手数料額（上限 38,500円（税込））を定めているものがあります。

■購入時・換金時に直接ご負担いただく費用

信託財産留保額…ファンドにより変動するものがあるため、事前に金額もしくはその上限額またはこれらの計算方法を表示することができません。

■投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用

運用管理費用（信託報酬）…上限 年率3.41%（税込）

（有価証券の貸付の指図を行った場合）

有価証券の貸付の指図を行った場合には品貸料がファンドの収益として計上されます。その収益の一部を委託会社と受託会社が受け取る場合があります。この場合、ファンドの品貸料およびマザーファンドの品貸料のうちファンドに属するとみなした額の上限 55%（税込）の額が上記の運用管理費用（信託報酬）に追加されます。

※一部のファンドについては、運用実績に応じて成功報酬をご負担いただく場合があります。

その他の費用・手数料…上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。投資信託説明書（交付目論見書）、目論見書補完書面等でご確認ください。

※その他の費用・手数料については、売買条件等により異なるため、あらかじめ金額または上限額等を記載することはできません。

上記の費用（手数料等）については、保有金額または保有期間等により異なるため、あらかじめ合計金額等を記載することはできません。

《ご注意》

上記のリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、三菱UFJアセットマネジメントが運用するすべての公募投資信託のうち、ご負担いただくそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前によく投資信託説明書（交付目論見書）、目論見書補完書面等をご覧ください。

NISA口座について

NISA口座で買付けた有価証券を売却した際に譲渡損失が生じても、他の特定口座や一般口座での譲渡益と損益通算をすることや、繰越控除をすることはできません。本資料ではNISAの概要を表示していますが、全ての情報を網羅したものではありません。また、作成時点における法令等を基に作成しており将来予告なく変更されることがあります。また、一般的な説明であり、金融機関ごとに違う対応となる場合があります。詳しくは金融機関にお問い合わせください。

本資料に関するご留意いただきたい事項

- 本資料は、NISAや積立投資の効果についてご理解いただくために三菱UFJアセットマネジメントが作成した資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。本資料は投資勧誘を目的とするものではありません。
- 投資信託は、預金等や保険契約とは異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。銀行等の登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の補償の対象ではありません。
- 投資信託は、販売会社がお申込みの取扱いを行い委託会社が運用を行います。
- 本資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。
- 本資料は信頼できると判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性等を保証するものではありません。
- 投資信託をご購入の場合は、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- クローズド期間のある投資信託は、クローズド期間中は換金の請求を受け付けることができないのでご留意ください。

NISAに
よろしく